

有害使用済機器保管等 変更届出書

山梨県森林環境部環境整備課

有害使用済機器保管等変更届出書

年 月 日

山梨県知事 殿

届出者
住 所

氏 名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

年 月 日付けで届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について変更するので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の2第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
変更する事項の内容（規則第13条の3第1項第8号に掲げる事項を除く。）		

変更する事項の内容（規則第13条の3第1項第8号に掲げる事項）

(ふりがな)氏名	生 年 月 日	住 所

変 更 の 理 由

変更予定年月日

備 考
1 この届出書は、原則として変更する日の10日前までに提出すること。
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

添付書類目次（新規・変更）

書類作成責任者 氏 名
電話番号

見出 No	添付書類及び図面	添付の有無	添付省略の理由
1	事業計画の概要（様式 1-1 から 1-3）	有 ・ 無	
2	事業場の平面図及び付近の見取図（様式 2-1、2-2）	有 ・ 無	
3	【事業の用に供する施設を設置する場合(様式 3-1、3-2)】 当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図	有 ・ 無	
4	届出者が場所又は施設の所有権を有することを証する書類 土地の登記簿謄本（申請の 3 ヶ月以内に発行されたもの） 等（借地の場合は）	有 ・ 無	
5	【処分又は再生を業として行う場合（様式 5）】 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類	有 ・ 無	
6	【申請者が個人の場合】 住民票の写し（届出の直近 3 ヶ月以内に発行されたもの）	有 ・ 無	
7	【申請者が法人の場合】 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（届出の直近 3 ヶ月以内に発行されたもの）	有 ・ 無	
8	【未成年者又は成年被後見人若しくは被補佐人の場合】 法定代理人の住民票の写し（届出の直近 3 ヶ月以内に発行されたもの）	有 ・ 無	

添付書類を省略することができる場合は、変更届において、変更がない場合に限る。

事業計画書

様式 1 - 1

事業の全体計画・処理の方法（保管・処分の別）

取扱品目（受入予定量等）

事業場名称： _____

No	保管する有害使用済機器の品目	受入予定量 (t/日・月)	予定受入先事業者	保管場所
1	ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）			
2	電気冷蔵庫及び電気冷凍庫			
3	電気洗濯機及び衣類乾燥機			
4	テレビジョン受信機のうち、次に掲げるもの イ プラズマ式のもの及び液晶式のもの（電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。） ロ ブラウン管式のもの			
5	電動ミシン			
6	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具			
7	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具			
8	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具			
9	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具			
10	フィルムカメラ			
11	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置			
12	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（第2号に掲げるものを除く。）			
13	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（第1号に掲げるものを除く。）			
14	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（第3号に掲げるものを除く。）			
15	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具			
16	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の			

	理容用電気機械器具			
17	電気マッサージ器			
18	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具			
19	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具			
20	蛍光灯器具その他の電気照明器具			
21	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具			
22	携帯電話端末、PHS 端末その他の無線通信機械器具			
23	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（第四号に掲げるものを除く。）			
24	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具			
25	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具			
26	パーソナルコンピュータ			
27	プリンターその他の印刷装置			
28	ディスプレイその他の表示装置			
29	電子書籍端末			
30	電子時計及び電気時計			
31	電子楽器及び電気楽器			
32	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具			

保管場所には、保管を行う品目の列に、別紙 2「1. 保管を行う全ての場所の所在地及び面積」で記載した保管場所の「No」を記載してください。

取扱品目（処理方法等）

事業場名称：_____

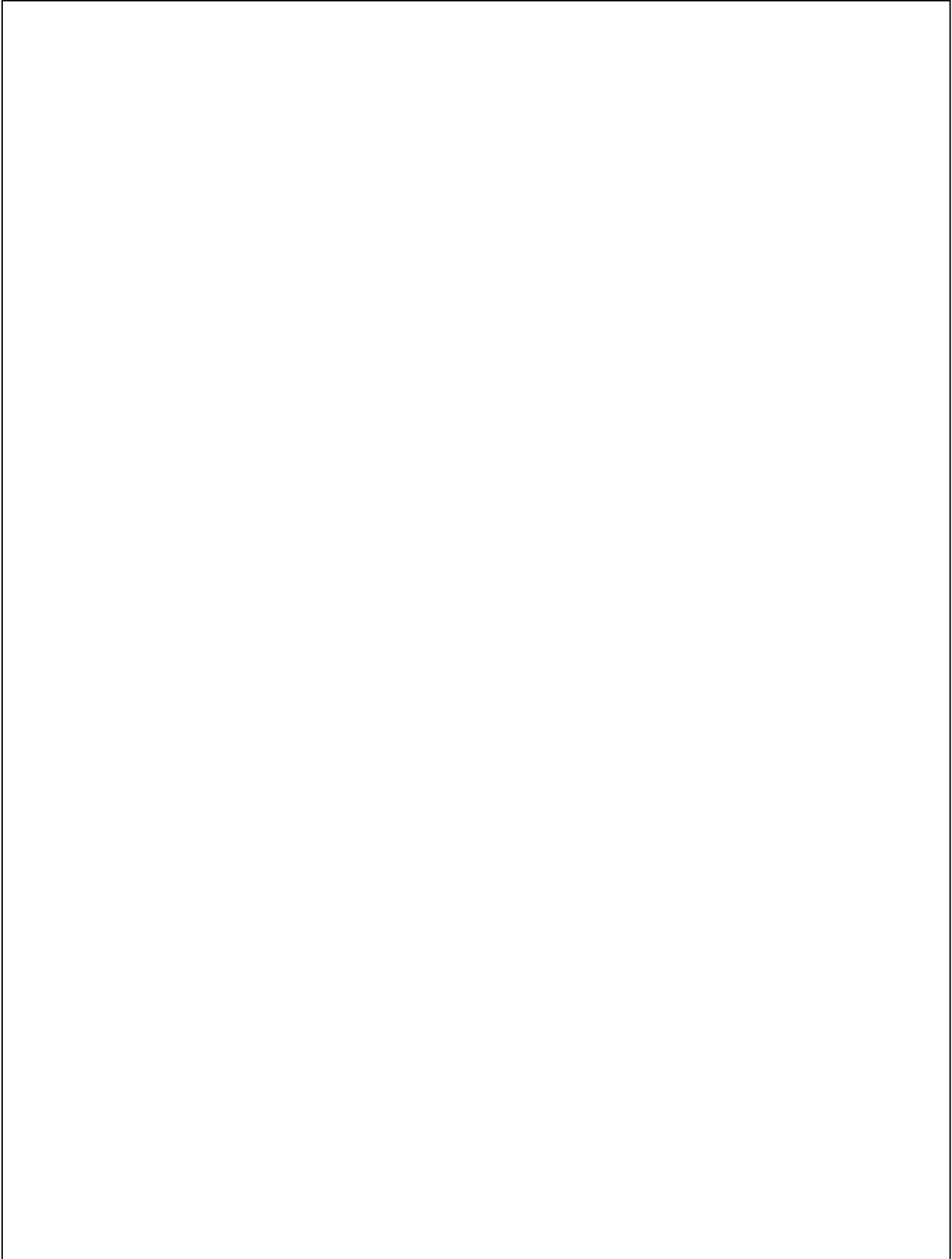
No	保管する有害使用済機器の品目	処理方法	予定持出先
1	ユニット形エアコンディショナー(ウィンド形 エアコンディショナー又は室内ユニットが壁 掛け形若しくは床置き形であるセパレート形 エアコンディショナーに限る。)		
2	電気冷蔵庫及び電気冷凍庫		
3	電気洗濯機及び衣類乾燥機		
4	テレビジョン受信機のうち、次に掲げるもの イ プラズマ式のもの及び液晶式のもの(電源 として一次電池又は蓄電池を使用しないもの に限り、建築物に組み込むことができるように 設計したものを除く。) ロ ブラウン管式のもの		
5	電動ミシン		
6	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工 具		
7	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器 具		
8	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の 電気機械器具		
9	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具		
10	フィルムカメラ		
11	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記 憶装置		
12	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気 機械器具（第2号に掲げるものを除く。）		
13	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器 具（第1号に掲げるものを除く。）		
14	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は 衛生用の電気機械器具(第3号に掲げるもの を除く。)		
15	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気 機械器具		
16	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用 電気機械器具		
17	電気マッサージ器		
18	ランニングマシンその他の運動用電気機械器 具		

19	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具		
20	蛍光灯器具その他の電気照明器具		
21	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具		
22	携帯電話端末、PHS 端末その他の無線通信機械器具		
23	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(第四号に掲げるものを除く。)		
24	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具		
25	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具		
26	パーソナルコンピュータ		
27	プリンターその他の印刷装置		
28	ディスプレイその他の表示装置		
29	電子書籍端末		
30	電子時計及び電気時計		
31	電子楽器及び電気楽器		
32	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具		

事業場の状況がわかる平面図

様式 2 - 1

事業場名称： _____



事業場周辺の状況がわかる見取り図

様式 2 - 2

事業場名称： _____

地図の添付で可（縮尺 1/2,500 ~ 1/25,000 とし、縮尺を必ず記入してください。）

施設の処理方式等

事業場名称： _____

施設の処理方式	型式
処分又は再生の方法（フロー図等）	

施設の処理方式等

事業場名称： _____

施設の平面図・立面図・断面図・構造図（パンフレット等）

設計計算書

